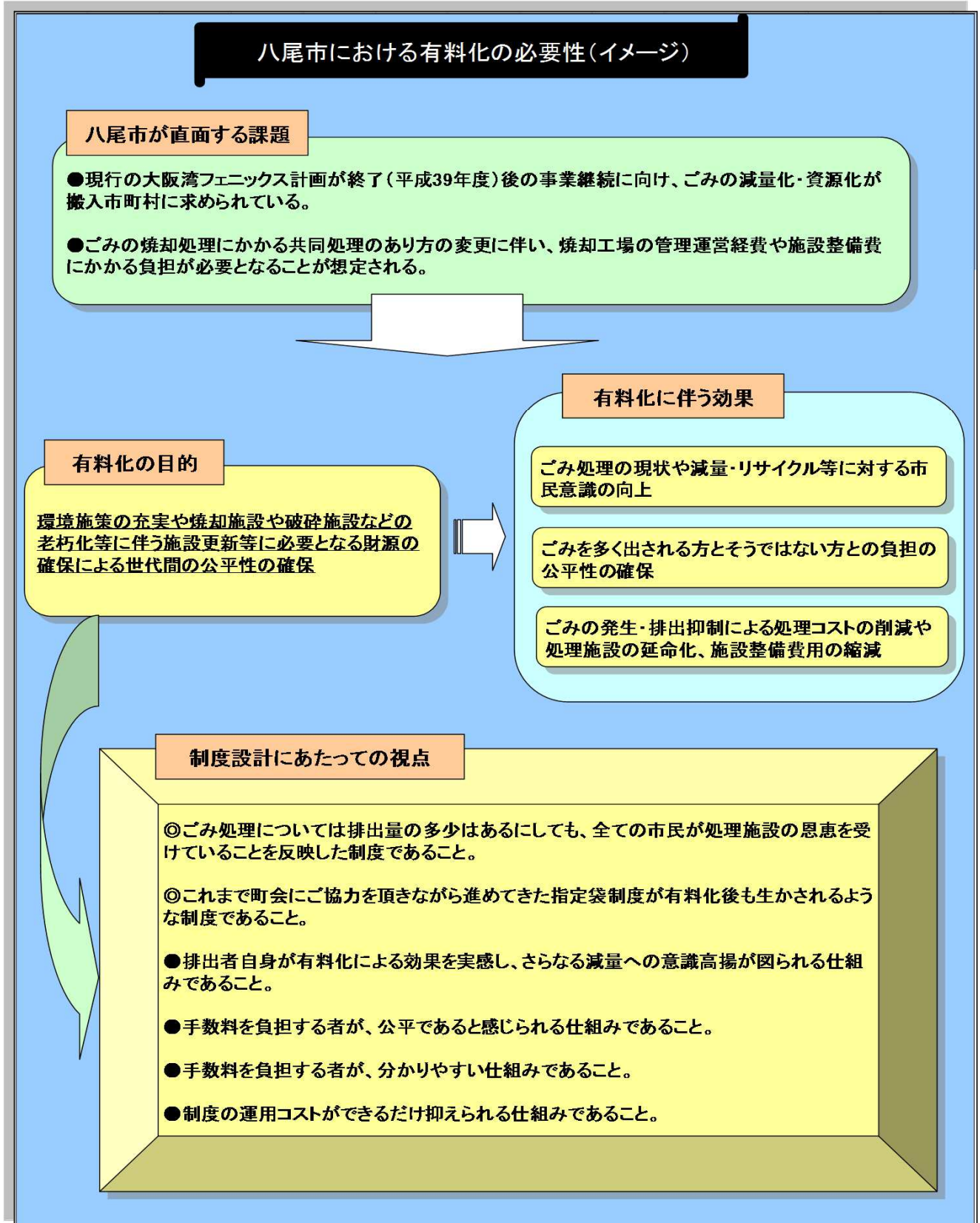


1 家庭ごみの有料化のパターン

有料化の必要性について


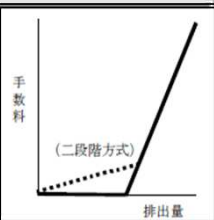
前期審議会でもご議論いただきました、本市における家庭ごみの有料化の必要性と有料化の制度設計にあたっての視点をまとめると下記ようになります。



有料化の仕組みについて

有料化の仕組みについては、大きく分けて単純従量制と超過従量制に分類できます。それぞれの特徴をまとめると下記のとおりとなります。

【参考1】有料化の仕組みと特徴

区分	制度概要	メリット	デメリット
単純従量制	 <p>○ごみの排出量に応じて、排出者がごみ処理費用の一定割合を比例的に負担する方式。 一般的には、ごみ処理手数料が上乘せされた有料指定ごみ袋を小売店等で購入。</p>	<p>○ごみの排出量に応じてごみ袋を多く購入する単純なシステムであり、仕組みが分かりやすい。 ○ごみ排出量の多少に関わらず手数料負担が発生するため、排出者全体に排出抑制効果が働く。 ○ごみの排出量に比例して金銭的負担が大きくなるため、公平性の確保が図られる。 ○過大な事務負担・事務経費が発生しない。 ○排出量に応じた歳入が確保される。</p>	<p>○全ての排出者に負担を求めるため、負担感が生じる。 ○めざす減量目標が見えにくい。</p>
超過有料制	<p>二段階従量制</p>  <p>○ごみの排出量が一定量となるまでは無料(※二段階方式では低額の負担)であり、一定量を超えると排出量に応じてごみ処理費用の一定割合を比例的に負担する方式。 一般的に、無料(または低額負担)の範囲は、可燃ごみで年間100~150枚(排出世帯数により異なる)。また、一定量を超えた場合は有料指定ごみ袋を小売店等で購入。</p>	<p>○多量排出者と少量排出者との費用負担が明確である。 ○めざす減量目標が見えやすい。</p>	<p>○全ての排出者に負担を求めるため、負担感が生じる。 ○一定量までは同額であるため、排出量に比例した費用負担にはならない。 ○第一段階における指定袋の算定にあたっては、住民基本台帳とリンクする必要がある。また、リンクしても実態と合致しない可能性がある。 ○段階ごとに事務負担が発生し、新たなコストが生じる。 ○一定量までは安価な手数料で排出できるため、減量効果が薄れる可能性がある。</p>
	<p>超過量従量制</p>	<p>○めざす減量目標が見えやすい。 ○住民理解が比較的得やすい。</p>	<p>○一定量までは無料であるため、排出量に比例した費用負担にはならない。 ○一定量までの無料分の算定にあたっては、住民基本台帳とリンクする必要がある。また、リンクしても実態と合致しない可能性がある。 ○無料分にかかる事務負担が発生し、新たなコストが生じる。 ○一定量までは無料で排出できるため、減量効果が薄れる可能性がある。</p>

めざす減量目標

八尾市廃棄物処理基本計画(ごみ編)における減量目標

資源化されている量を除くごみ処理量を平成32年度(2020年度)までに25%削減し、5万9千トンとする。

↓

八尾市廃棄物処理基本計画(ごみ編)における減量目標

区 分	平成22年度	平成32年度	差
人口(人)	271,505	258,000	▲ 13,505
可燃(燃やす)ごみ(トン)	48,639	35,803	▲ 12,836
1人当たり年間排出量(kg)	179.1	138.8	▲ 40.3
減量率			▲ 22.5







↓

この減量率を反映した指定袋の組み合わせパターン及び配布数を設定する。

超過従量制の検討

指定袋の配布と排出量との相関関係について

八尾市では、家庭からのごみの排出状況を把握することなどを目的として、組成分析調査を行っています。調査結果をもとに、現在の指定袋の排出状況を推測することができます。

【参考2】 組成分析から算出した八尾市における指定袋排出数	
<p>【可燃ごみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「八尾市における組成分析結果(平成23年度)」 <ul style="list-style-type: none"> ①平均(可燃ごみ)の見かけ比重…0.13kg/ℓ ②平均排出容量…33ℓ ●平成23年度市収集量実績(可燃ごみ) <ul style="list-style-type: none"> ③八尾市における収集量(平成23年度実績)…49,459ト <p style="text-align: center;"></p> <p>八尾市における可燃(燃やす)ごみ指定袋排出数試算 収集量(③)÷見かけ比重(①)÷1袋当たりの容積(②) $= 49,459 \text{ト} \div 0.13 \div 33 \text{ℓ}$ \approx 11,528,904袋</p>	<p>【複雑ごみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「八尾市における組成分析結果(平成23年度)」 <ul style="list-style-type: none"> ①平均(複雑ごみ)の見かけ比重…0.25kg/ℓ ②平均排出容量…8ℓ ●平成23年度市収集量実績(複雑ごみ) <ul style="list-style-type: none"> ③八尾市における収集量(平成23年度実績)…652ト <p style="text-align: center;"></p> <p>八尾市における複雑ごみ指定袋排出数試算 収集量(③)÷見かけ比重(①)÷1袋当たりの容積(②) $= 652 \text{ト} \div 0.25 \div 8 \text{ℓ}$ \approx 326,000袋</p>
<p>【埋立ごみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「八尾市における組成分析結果(平成23年度)」 <ul style="list-style-type: none"> ①平均(埋立ごみ)の見かけ比重…0.51kg/ℓ ②平均排出容量…8ℓ ●平成23年度市収集量実績(埋立ごみ) <ul style="list-style-type: none"> ③八尾市における収集量(平成23年度実績)…843ト <p style="text-align: center;"></p> <p>八尾市における埋立ごみ指定袋排出数試算 収集量(③)÷見かけ比重(①)÷1袋当たりの容積(②) $= 843 \text{ト} \div 0.51 \div 8 \text{ℓ}$ \approx 206,618袋</p>	<p>【資源物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「八尾市における組成分析結果(平成23年度)」 <ul style="list-style-type: none"> ①平均(資源物)の見かけ比重…0.19kg/ℓ ②平均排出容量…12ℓ ●平成23年度市収集量実績(資源物) <ul style="list-style-type: none"> ③八尾市における収集量(平成23年度実績)…2,302ト <p style="text-align: center;"></p> <p>八尾市における資源物指定袋排出数試算 収集量(③)÷見かけ比重(①)÷1袋当たりの容積(②) $= 2,302 \text{ト} \div 0.19 \div 12 \text{ℓ}$ \approx 1,009,649袋</p>
<p>【容器包装プラスチック】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「八尾市における組成分析結果(平成23年度)」 <ul style="list-style-type: none"> ①平均(容器包装プラスチック)の見かけ比重…0.022kg/ℓ ②平均排出容量…42ℓ ●平成23年度市収集量実績(容器包装プラスチック) <ul style="list-style-type: none"> ③八尾市における容プラ収集量(平成23年度実績)…1,368ト <p style="text-align: center;"></p> <p>八尾市における容器包装プラスチック指定袋排出数試算 収集量(③)÷見かけ比重(①)÷1袋当たりの容積(②) $= 1,368 \text{ト} \div 0.022 \div 42 \text{ℓ}$ \approx 1,480,519袋</p>	<p>【ペットボトル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「八尾市における組成分析結果(平成23年度)」 <ul style="list-style-type: none"> ①平均(ペットボトル)の見かけ比重…0.028kg/ℓ ②平均排出容量…23ℓ ●平成23年度市収集量実績(ペットボトル) <ul style="list-style-type: none"> ③八尾市における収集量(平成23年度実績)…381ト <p style="text-align: center;"></p> <p>八尾市におけるペットボトル指定袋排出数試算 収集量(③)÷見かけ比重(①)÷1袋当たりの容積(②) $= 381 \text{ト} \div 0.028 \div 23 \text{ℓ}$ \approx 591,615袋</p>

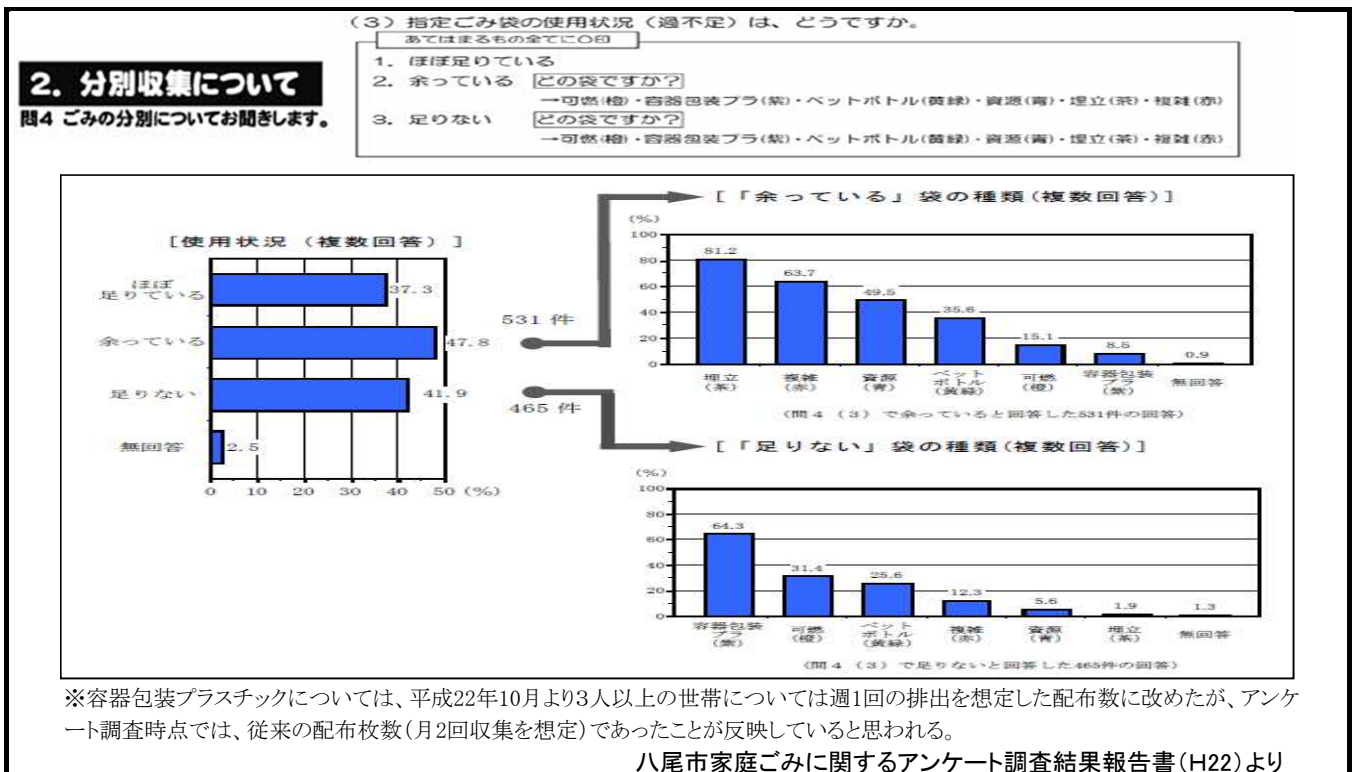
また、本市が把握している指定袋配布世帯の登録数と追加袋の受け取り状況から推定する指定袋の配布枚数と比較し、排出率を算出しました。

その結果、可燃袋を除くすべての指定袋にかかる排出率は、計算上約30%~50%という割合になりました。これは、本市が平成22年度に実施いたしました「家庭ごみに関するアンケート調査結果」を裏づけるものであります。

【参考3】 指定ごみ袋配付数と排出状況との比較

	世帯人数	世帯数	世帯人数	可燃	複雑	埋立	資源	容プラ	ペット	合計
通常配付分	1	25,441	25,441	2,645,864	152,646	152,646	610,584	610,584	305,292	4,477,616
	2	32,378	64,756	3,367,312	194,268	194,268	777,072	777,072	388,536	5,698,528
	3	22,035	66,105	2,732,340	132,210	132,210	528,840	528,840	264,420	4,318,860
	4	20,274	81,096	2,513,976	121,644	121,644	486,576	486,576	243,288	3,973,704
	5	7,486	37,430	1,077,984	44,916	44,916	179,664	179,664	89,832	1,616,976
	6	2,219	13,314	319,536	13,314	13,314	53,256	53,256	26,628	479,304
	7	640	4,480	104,960	3,840	3,840	15,360	15,360	7,680	151,040
	8	172	1,376	28,208	1,032	1,032	4,128	4,128	2,064	40,592
	9	34	306	5,576	204	204	816	816	408	8,024
	10	23	230	3,772	138	138	552	552	276	5,428
	11	1	11	164	6	6	24	24	12	236
	12	1	12	164	6	6	24	24	12	236
	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15	1	15	164	6	6	24	24	12	236
小計(A)		110,705	294,572	12,800,020	664,230	664,230	2,656,920	2,656,920	1,328,460	20,770,780
追加配付分(B)				587,306	44,273	10,697	39,533	71,245	37,322	790,376
配布袋数(C)=(A)+(B)				13,387,326	708,503	674,927	2,696,453	2,728,165	1,365,782	21,561,156
組成分析から推定排出枚数(D)				11,528,904	326,000	206,618	1,009,649	1,480,519	591,615	15,143,305
差引(C)-(D)(E)				1,858,422	382,503	468,309	1,686,804	1,247,646	774,167	6,417,851
排出率(D)/(C)				86.1%	46.0%	30.6%	37.4%	54.3%	43.3%	70.2%
【参考】平成23年度返却枚数(F)				67,080	15,300	31,500	100,800	37,800	22,800	275,280
返却率(F)/(E)				3.6%	4.0%	6.7%	6.0%	3.0%	2.9%	4.3%

※通常配付分については、23年度における資源循環課登録世帯より算出
※追加配付分については実績数値



指定ごみ袋の使用状況（世帯人数別）（複数回答）

(単位：%)

世帯人数	回答者数(件)	ほぼ足りている	余っている	足りない	無回答
全体	1110	37.3	47.8	41.9	2.5
1人	93	53.8	37.6	24.7	3.2
2人	341	43.4	51.9	34.3	3.8
3人	281	35.6	47.7	39.9	2.5
4人	242	28.5	49.2	52.1	0.8
5人	88	26.1	47.7	61.4	2.3
6人以上	43	32.6	39.5	58.1	-
不明	22	45.5	31.8	36.4	4.5

: 回答率50%以上

【余っている袋】

(単位：%)

	回答者数(件)	埋立(茶)	複雑(赤)	資源(青)	(黄緑) (ペットボトル)	可燃(橙)	(紫) 容器包装プラ
全体	531	81.2	63.7	49.5	35.6	15.1	8.5
1人	35	77.1	68.6	51.4	42.9	20.0	14.3
2人	177	80.8	67.8	49.7	37.9	12.4	10.2
3人	134	81.3	59.0	52.2	37.3	16.4	9.7
4人	119	84.9	66.4	49.6	28.6	12.6	3.4
5人	42	71.4	52.4	47.6	31.0	16.7	7.1
6人以上	17	88.2	52.9	35.3	35.3	23.5	5.9
不明	7	85.7	71.4	28.6	57.1	42.9	14.3

注) 問4(3)で「余っている」と回答した531件の回答

【足りない袋】

(単位：%)

	回答者数(件)	(紫) 容器包装プラ	可燃(橙)	(黄緑) (ペットボトル)	複雑(赤)	資源(青)	埋立(茶)
全体	465	64.3	31.4	25.6	12.3	5.6	1.9
1人	23	47.8	26.1	26.1	4.3	-	-
2人	117	65.0	28.2	25.6	6.0	3.4	2.6
3人	112	66.1	25.9	26.8	13.4	7.1	0.9
4人	126	65.1	31.0	27.8	14.3	7.1	0.8
5人	54	66.7	42.6	22.2	18.5	5.6	7.4
6人以上	25	56.0	60.0	20.0	16.0	4.0	-
不明	8	75.0	12.5	12.5	25.0	12.5	-

注) 問4(3)で「足りない」と回答した465件の回答

八尾市家庭ごみに関するアンケート調査結果報告書(H22)より

これらは本市が把握する指定袋配布先の登録者数や組成分析結果をもとに算出した、計算上のデータではありますが、現在の収集回数を基礎に設定している指定袋の配布数に対して実際に排出されている指定袋の数は少ないことが窺えます。また、平成22年度に行った「八尾市家庭ごみに関するアンケート調査」における指定袋の使用状況にかかる調査結果とも概ね合致しております。

しかし、世帯人数別で見ると、世帯人数が多くなるほど指定袋が余っている世帯が少なく、足りない世帯が多くなる傾向が見て取れます。

これについては、より具体的に、本市の指定袋配布基準と排出状況との相関関係を見ていく必要があります。

【参考4】 可燃袋配布基準

世帯人数	基本セット		調整セット	
	配布枚数(52枚)		配布数(10枚入り)	
	半期	年間	半期	年間
3人～4人	1セット(52枚)	2セット(104枚)	1セット(10枚)	2セット(20枚)
5人～6人			2セット(20枚)	4セット(40枚)
7人以上			3セット(30枚)	6セット(60枚)

【参考4-1】 複雑袋及び埋立袋配布基準

世帯人数	基本セット	
	配布枚数(52枚)	
	半期	年間
3人～4人	1セット(3枚)	2セット(6枚)
5人～6人		
7人以上		

世帯人数が3人以上の世帯で、排出容量を上回る排出量となっている。
1人、2人世帯では、排出量を満たす袋が配布されている。(全世界帯の52.2%)

【参考5】本市の指定袋配布数（基準配布枚数）と排出状況との相関関係（可燃ごみ）

世帯人数 (A)	年間配布枚数			平均の見かけ 比重(kg/%) (C)	平均排出 容量(%/袋) (D)	世帯当たり 排出容量(kg/年) (E)=(B)*(C)*(D)	世帯当たり 排出量(kg/年) $\alpha*(A)$	1人当たり容量 (kg/年) (F)=(E)/(A)	1人当たり 排出量(kg/年) (G)= α	充足率 (F)/(G)
	基本セット	調整セット	合計 (B)							
1	104	0	104	0.13	33	446.2	182.4	446.2	182.4	244.6%
2	104	0	104			446.2	364.9	223.1	182.4	122.3%
3	104	20	124			532.0	547.3	177.3	182.4	97.2%
4	104	20	124			532.0	729.7	133.0	182.4	72.9%
5	104	40	144			617.8	912.1	123.6	182.4	67.8%
6	104	40	144			617.8	1,094.6	103.0	182.4	56.5%
7	104	60	164			703.6	1,277.0	100.5	182.4	55.1%
8	104	60	164			703.6	1,459.4	88.0	182.4	48.2%
9	104	60	164			703.6	1,641.8	78.2	182.4	42.9%
10	104	60	164			703.6	1,824.3	70.4	182.4	38.6%
11	104	60	164			703.6	2,006.7	64.0	182.4	35.1%
12	104	60	164			703.6	2,189.1	58.6	182.4	32.1%
13	104	60	164			703.6	2,371.6	54.1	182.4	29.7%
14	104	60	164			703.6	2,554.0	50.3	182.4	27.6%
15	104	60	164			703.6	2,736.4	46.9	182.4	25.7%

※世帯当たり排出容量は、年間配布枚数と平均の見かけ比重、平均排出容量を基礎に算出した。
※算定に当たっては、指定袋への詰め込み具合は加味していない。

世帯人数が6人以上の世帯で、排出容量を上回る排出量となる。
1~5人世帯では、排出量を満たす袋が配布される。(全世界帯の97.2%)

【参考5-1】有料化実施団体における組成分析結果を引用した場合

世帯人数 (A)	年間配布枚数			平均の見かけ 比重(kg/%) (C)	平均排出 容量(%/袋) (D)	世帯当たり 排出容量(kg/年) (E)=(B)*(C)*(D)	世帯当たり 排出量(kg/年) $\alpha*(A)*0.8$	1人当たり容量 (kg/年) (F)=(E)/(A)	1人当たり 排出量(kg/年) (G)= $\alpha*0.8$	充足率 (F)/(G)
	基本セット	調整セット	合計 (B)							
1	104	0	104	0.166	31	535.2	145.9	535.2	145.9	366.8%
2	104	0	104			535.2	291.9	267.6	145.9	183.4%
3	104	20	124			638.1	437.8	212.7	145.9	145.8%
4	104	20	124			638.1	583.8	159.5	145.9	109.3%
5	104	40	144			741.0	729.7	148.2	145.9	101.6%
6	104	40	144			741.0	875.6	123.5	145.9	84.6%
7	104	60	164			843.9	1,021.6	120.6	145.9	82.7%
8	104	60	164			843.9	1,167.5	105.5	145.9	72.3%
9	104	60	164			843.9	1,313.5	93.8	145.9	64.3%
10	104	60	164			843.9	1,459.4	84.4	145.9	57.8%
11	104	60	164			843.9	1,605.4	76.7	145.9	52.6%
12	104	60	164			843.9	1,751.3	70.3	145.9	48.2%
13	104	60	164			843.9	1,897.2	64.9	145.9	44.5%
14	104	60	164			843.9	2,043.2	60.3	145.9	41.3%
15	104	60	164			843.9	2,189.1	56.3	145.9	38.6%

※世帯当たり排出容量は、年間配布枚数と平均の見かけ比重、平均排出容量を基礎に算出した。
※平均の見かけ比重及び平均排出容量は、有料化実施団体における組成分析調査より引用
※有料化による減量率を80%と見込む。

本市の指定袋配布基準と組成分析結果から算出した排出容量と、実際の排出量との関係を分析した結果、世帯人数が3人以上になれば排出量が排出容量を上回る結果となりました。

また、有料化実施団体における組成分析結果を引用し同様の分析を行った結果では、世帯人数が6人以上で、排出量が排出容量を上回る結果となりました。

このことから、現行の配布基準においては、過半数を超える世帯数では排出量を十分に満足する配布となっている一方で、世帯人数が多くなればなるほど排出容量と排出量が乖離することが見えてきました。

有料化の制度設計にあたっては、減量のための努力をされる方とそうではない方との公平性を確保する観点や、排出量の多少にかかわらず処理施設の恩恵にあずかっている視点も必要であると考えます。

八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の減量目標を踏まえた超過従量制のイメージ

八尾市における可燃(燃やす)ごみの市民一人あたりの年間排出量

区分	排出量(1)	人口(2) (平成23年度末)	排出量 $\alpha=(1)/(2)$	目標減量率 β	目標排出量 $\alpha \times (1-\beta)$
可燃ごみ	49,451ト	271,066人	182.4kg	23%	140kg

有料化実施団体における組成分析結果をもとに算定した1袋(45ℓ)あたりの排出重量は約5kgであることから、この数値を基準に、目標減量率を加味した想定配布数を算出

減量目標を加味した想定配布数

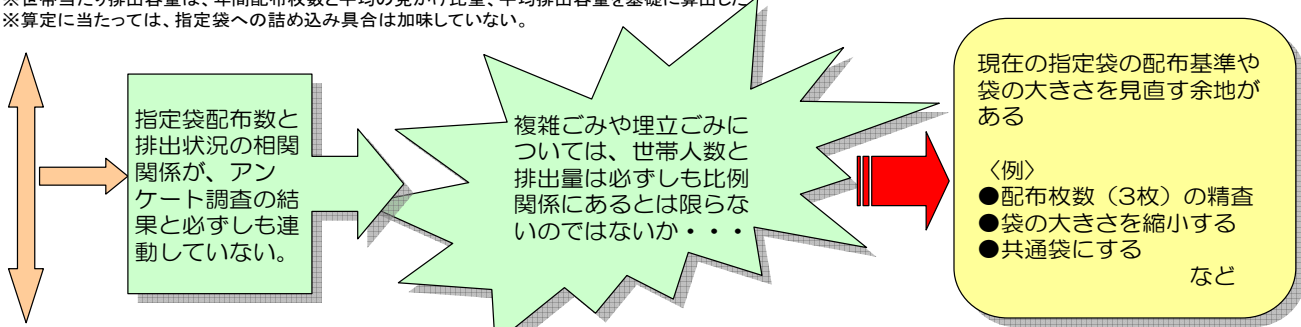
区分	現行の配布数 45ℓ	45ℓ (5.0kg)			30ℓ (3.3kg)		20ℓ (2.2kg)	
		45ℓ (5.0kg)	30ℓ (3.3kg)	20ℓ (2.2kg)	45ℓ (5.0kg)	30ℓ (3.3kg)	20ℓ (2.2kg)	
1人世帯	104	28	42	63	—	—	—	
2人世帯	104	56	84	127	—	—	—	
3人世帯	124	84	—	—	—	—	—	
4人世帯	124	112	—	—	—	—	—	
5人世帯	144	140	—	—	—	—	—	
6人世帯	144	168	—	—	—	—	—	
7人世帯	144	196	—	—	—	—	—	

この配布数を超過して排出する場合は、有料の指定袋で排出

【参考5-2】本市の指定袋配布数(基準配布枚数)と排出状況との相関関係(複雑ごみ)

世帯人数(A)	年間配布枚数 基本セット	平均の見かけ 比重(kg/ℓ)(C)	平均排出 容量(ℓ/袋)(D)	世帯当たり 排出容量(kg/年)	世帯当たり 排出量(kg/年)	1人当たり容量 (kg/年)	1人当たり 排出量(kg/年)	充足率 (F)/(G)
1	3	0.25	8	6.0	2.4	6.0	2.4	252.9%
2	3				4.7	3.0	2.4	126.4%
3	3				7.1	2.0	2.4	84.3%
4	3				9.5	1.5	2.4	63.2%
5	3				11.9	1.2	2.4	50.6%
6	3				14.2	1.0	2.4	42.1%
7	3				16.6	0.9	2.4	37.9%
8	3				19.0	0.8	2.4	33.7%
9	3				21.4	0.7	2.4	29.5%
10	3				23.7	0.6	2.4	25.3%
11	3				26.1	0.5	2.4	21.1%
12	3				28.5	0.5	2.4	21.1%
13	3				30.8	0.5	2.4	21.1%
14	3				33.2	0.4	2.4	16.9%
15	3				35.6	0.4	2.4	16.9%

※世帯当たり排出容量は、年間配布枚数と平均の見かけ比重、平均排出容量を基礎に算出した。
※算定に当たっては、指定袋への詰め込み具合は加味していない。



【参考5-3】本市の指定袋配布数(基準配布枚数)と排出状況との相関関係(埋立ごみ)

世帯人数(A)	年間配布枚数 基本セット	平均の見かけ 比重(kg/ℓ)(C)	平均排出 容量(ℓ/袋)(D)	世帯当たり 排出容量(kg/年)	世帯当たり 排出量(kg/年)	1人当たり容量 (kg/年)	1人当たり 排出量(kg/年)	充足率 (F)/(G)
1	3	0.51	8	12.2	3.1	12.2	3.1	393.2%
2	3				6.2	6.1	3.1	196.6%
3	3				9.3	4.1	3.1	132.2%
4	3				12.4	3.1	3.1	99.9%
5	3				15.5	2.4	3.1	77.4%
6	3				18.6	2.0	3.1	64.5%
7	3				21.7	1.7	3.1	54.8%
8	3				24.8	1.5	3.1	48.3%
9	3				27.9	1.4	3.1	45.1%
10	3				31.0	1.2	3.1	38.7%
11	3				34.1	1.1	3.1	35.5%
12	3				37.2	1.0	3.1	32.2%
13	3				40.3	0.9	3.1	29.0%
14	3				43.4	0.9	3.1	29.0%
15	3				46.5	0.8	3.1	25.8%

※世帯当たり排出容量は、年間配布枚数と平均の見かけ比重、平均排出容量を基礎に算出した。
※算定に当たっては、指定袋への詰め込み具合は加味していない。

超過従量制から単純従量制に変更した自治体のケース①(池田市)

池田市における超過従量制の考え方

- 家庭ごみ排出量の20%を削減することを目標に導入
 - ・平成18年4月1日から実施
 - ・「燃えるごみ用袋」について、20%削減後の80%の排出量に相当する指定袋を全世帯に無料配布
 - ・市民一人当たりの年間の排出量を現在の200kgから160kgに減じたうえで、世帯の人数に応じて算出した年間の排出量を処理できる枚数を配布
 - ・「燃えないごみ用袋」についても、「燃えるごみ用袋」の無料配布の際に、1～2枚を無料で配布

指定袋の種類	袋のサイズ	袋の色
燃えるごみ用	10kg袋・20kg袋 30kg袋・40kg袋	黄色の半透明
燃えないごみ用	20kg袋・30kg袋	緑色の半透明
粗大ごみ	処理券(シール)	

区分	種別	価格(1枚)
燃えるごみ	10kg袋	20円
	20kg袋	40円
	30kg袋	60円
	40kg袋	80円
燃えないごみ	20kg袋	100円
	30kg袋	150円
粗大ごみ	処理券	300円

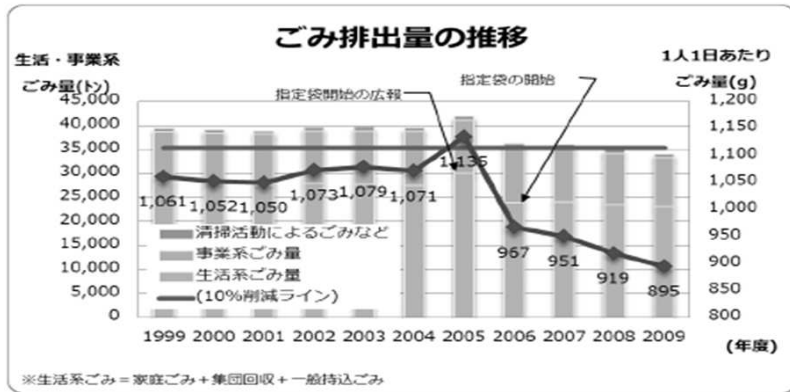
世帯	区分	10kg袋	20kg袋	30kg袋	40kg袋	計
一人世帯	①		55			55
	②	110				110
二人世帯	①			75		75
	②		110			110
三人世帯	①				80	80
	②		60		50	110
	③		40	40	30	110

世帯	区分	10kg袋	20kg袋	30kg袋	40kg袋	計
四人世帯	①				110	110
	②			40	80	120
	③		30	30	70	130
五人世帯	①				135	135
	②			60	90	150
六人以上世帯	①				160	160
	②			80	100	180

- ・生ごみ処理機の普及を図るため、助成制度の見直しを実施(10月申請分より)
 - ・助成率: 1/3⇒1/2
 - ・助成限度額を2万円⇒3万円
- ・その他
 - ・公益活動などへの対応(ボランティアごみ袋)
 - ・福祉加算配布(高齢者や障がい児・者、乳幼児が在宅する世帯)

単純従量制への転換(平成24年4月から)

- 超過従量制実施によるごみ減量効果



・有料化実施直後の市民1人1日あたりのごみ排出量は、導入前年と比較して約15%の減量効果

・平成21年(2009年度)の1人1日あたりのごみ排出量は、初めて900gを割った。

池田市にせまるごみ問題

- ①大阪湾フェニックス計画
- ②池田市クリーンセンターの老朽化とそれに伴う建替え
- ③ごみ焼却による大量の温暖化ガスの排出
- ④恒常的にかさむごみ処理経費
- ⑤家庭ごみの減量が頭打ち
- ⑥クリーンセンターへの持込みごみが増加

- 家庭ごみ指定袋の全量有料化

指定袋を現行の1kgあたり2円から1kgあたり0.8円に引き下げ全量有料化

- 「指定ごみ処理手数料」の改定

現行の「持込ごみ処理手数料」10kgあたり40円を60円に改定

	40kg袋	30kg袋	20kg袋	10kg袋
現行 1枚あたり (1kg2円)	80円	60円	40円	20円
変更後 1枚あたり (1kg0.8円)	32円	24円	16円	8円

出典: 池田市資料

超過従量制から単純従量制に変更した自治体のケース②(守山市)

守山市における超過従量制の考え方

●規定枚数制の概要について

- ・昭和57年度に多段階超過量有料制を導入
- ・焼却ごみについては排出量多段階比例型、破碎ごみについては一定量無料型の規定枚数制

区分	金額	料金体系
焼却ごみ	1世帯1年において指定袋110枚までの部分 指定袋10枚につき100円	排出量多段階比例型
	1世帯1年において指定袋110枚を超える部分 指定袋1枚につき150円	
破碎ごみ	1世帯1年において指定エフ56枚までの部分 無料	一定量無料型
	1世帯1年において指定エフ56枚を超える部分 指定エフ1枚につき150円	
トレイ類	指定袋10枚につき100円	排出量単純比例型

単純従量制への転換(平成21年7月から)

●規定枚数制の問題点について

- ・公平性の確保
世帯人数や生活スタイルの違いにもかかわらず、規定枚数が一定であることから、公平性の確保が困難である。
- ・ごみ減量効果
破碎ごみ指定エフについては、1世帯1年において56枚までの部分は無料であることから、この範囲内においては、排出量を減量しようとするインセンティブ(動機付け)が働きにくく、ごみの減量に繋がらない。
また、規定枚数を超過した場合の追加販売枚数の総販売(配布)枚数に占める割合は、焼却ごみ袋、破碎ごみ指定エフともに0.4%未満であることから、ごみ減量効果が働きにくくなっていることが考えられる。



●家庭系廃棄物処理手数料の見直し

- ・ごみの排出抑制や再生利用の推進
手数料の見直しを行うことで、費用負担を軽減しようとするインセンティブが生じ、不用品の購入抑制、簡易包装製品、詰め替え製品の選択など、ごみの排出抑制への行動や再生利用の促進が期待できる。
また、ごみの排出量の大小は、焼却施設などの処理施設の整備規模や整備時期に影響を与えるものであり、排出量を抑制することで施設整備規模が小さく抑えられ、最終処分場の延命化も図ることができる。
- ・負担の公平性の確保
排出量に比例した手数料を負担していただくことにより、コスト意識が共有され、ごみの減量化と費用負担の適正化がもたされ、公平性が確保される。
- ・ごみ処理費用の一部負担
毎年のごみ処理経費に充当する。
焼却施設について、経年による処理能力の低下や老朽化が否めない状況にあることから、手数料の一部について基金として積み立て、将来の施設整備費に充当する方向で検討。

区分	1L(粗大ごみは10kg)あたり手数料	容量 (粗大ごみは重量)	手数料	販売単位 あたり (10枚入)
	①	②	①×②	
焼却ごみ	1.2円	30L	36円	360円
		20L	24円	240円
破碎ごみ		45L	54円	540円
		30L	36円	360円
粗大ごみ	300円	15kg未満 (平均10kg)	300円	—
		15kg以上25kg未満 (平均20kg)	600円	—
		30kg以上 (平均30kg)	900円	—

出典: 守山市資料

2 有料化の対象とするごみの種類

有料化の対象とする廃棄物の種類

有料化の意義の一つとして、分別排出の協力率の向上やごみの発生・排出抑制の促進により、焼却処理や埋立処理するごみの減量を進めることがあります。

この意義の実現に向け、有料化の対象とする廃棄物の種類をどのように設定するのか検討する必要があります。

【参考6】 ごみ区分ごとの有料化導入状況

単純従量制						超過量有料制					
可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	プラごみ	該当市町村	構成比	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	プラごみ	該当市町村	構成比
○	○	○		87	34.5	○	○	○		2	7.2
○	○			113	44.8	○	○			17	60.7
○		○		14	5.6	○		○		0	—
○				36	14.3	○				9	32.1
○			○	1	0.4	○			○	0	—
	○			1	0.4		○			0	—
小 計				252	100.0					28	100.0

参考：山谷修作教授(東洋大学)調査より
第3回 全国都市家庭ごみ有料化調査(2008年2~3月実施)
調査対象：全国783市と東京23区の全国806市区
回答市区数：627市区(回答率77.8%)
うち有料化市 280市
(内訳：単純方式252市、超過量方式28市)

【参考7】 有料化対象品目とした理由

都市名 (有料化導入年月)	収集品目	対象の有無	有料化対象品目とした理由
仙台市 (H21.7)	可燃ごみ	○	○「家庭ごみ」のほか、「プラスチック製容器包装」についても対象とするのが <u>適当と考えます。</u>
	プラスチックごみ	○	「プラスチック製容器包装」は、一層の分別促進を目的として、これまでどおり無償にする考えもありますが、 <u>循環型社会形成の上で重要な3Rの中でも最も優先すべきごみの発生抑制(リデュース)を進めるためには、有料化の対象とすることが適当と考えます。</u>
	缶・びん・ペットボトル等	×	○ごみの発生抑制の観点からは、「缶・びん・ペットボトル等」も有料化の対象に含めるべきですが、そのためには現在のコンテナ収集から袋収集にごみ収集方式を変更する必要があります。その場合、びん類の破損等によるリサイクル率の低下など、収集方式の変更に伴って生じる課題点が多々考えられます。今回の有料化導入の検討は、「ごみの発生・排出抑制とリサイクルの一層の推進」を目的の一つとしていることを考慮すると、対象範囲に含めるかどうかは、市民意見を踏まえ、引き続き検討していくこととします。
鳥取市 (H19.10)	可燃ごみ	○	○ごみ総排出量の8割以上を占めており、水切り、自家処理など自助努力が可能である。
	プラスチックごみ	○	○プラスチックごみについては、平成17年度から再資源化が行われていますが、 <u>排出量が毎年増え続けているため、レジ袋等容器包装削減のためのインセンティブを図る観点から対象とする。</u>
	その他資源物	×	○資源物への誘導・分別促進を図るため、古紙類、食品トレー、資源ごみ、ペットボトル、小型破砕ごみ、乾電池等は従来どおり無料とする。
秋田市 (H24.7)	家庭ごみ	○	○家庭ごみに含まれている資源化物の分別促進の観点から、「家庭ごみ」を対象とし、「資源化物」は対象外とする。
	資源化物	×	
町田市 (H17.10)	可燃ごみ、不燃ごみ	○	○減量化を推進するために有料化の対象とすることが必要である。
	資源及び有害ごみ	×	○リサイクル推進や分別徹底の観点から、有料化の対象とはせず従来どおり無料とする。

第4回八尾市廃棄物減量等推進審議会資料
(No.8)

広島市 (H20.12答申)	可燃ごみ	○	○ごみ排出量の3分の2を占め、組成分析結果でも、減量・リサイクル可能なものが3割程度含まれており、減量、リサイクル効果が一番見込まれる。
	ペットボトル、リサイクルプラ	○	○収集後、(株)ダイヤエコテック広島で選別処理の後、容器包装リサイクルルートにより再商品化を行っている。 ○排出量が増加傾向にあり、このまま増加していくと施設の処理能力を超え、適正な選別処理が困難となる恐れがある。さらに増加すると新たな処理施設が必要となる可能性があり、建設費用などの費用増につながる。
	その他プラ	○	○その他プラは、ペットボトルやリサイクルプラと異なりリサイクルできないので、中工場で焼却処理している。 ○分別の徹底を図るため、その他プラも有料化すべきである。
	大型ごみ	○	○平成13年度(2001年度)から収集運搬に要する手数料を徴収し、大型ごみ破碎処理施設で処理を行っているが、当該施設での処分に係る手数料は徴収されておらず、直接施設に持ち込む場合は無料としている。 ○家庭ごみ有料化の手数料は、収集運搬及び処分費用いずれも対象とすることが妥当であることから、大型ごみの直接持ち込みについても、処分手数料を徴収し整合性を図る必要がある。
	資源ごみ	×	○有料化の対象から外すことによって、経済的インセンティブによる資源誘導が図られ、分別の徹底及び資源回収量の増加が見込まれる。
	不燃ごみ、有害ごみ	×	○不燃ごみは、陶磁器、小型電気製品などの破損したもの、有害ごみは、蛍光管、乾電池、体温計などの生活必需品が使用済又は破損したものであり、いずれも頻繁に排出される品目ではないため排出量が少ない。
千葉市 (H25.1答申)	可燃ごみ、不燃ごみ	○	○、指定袋により収集を行っている可燃ごみ及び不燃ごみについて、焼却処理量、最終処分量の削減を図るという点や、可燃ごみを手数料徴収の対象とした場合、不燃ごみに可燃ごみが混入するなど不適正排出される恐れがあるため、可燃ごみ及び不燃ごみを手数料徴収の対象とすることが適当と考える。
	資源物、剪定枝等	×	○資源物については、可燃ごみ中の雑がみなど資源物の分別排出の促進を図ることや、コンテナ収集やネット収集から指定袋収集へ収集体制及び処理施設の変更が必要になること、排出抑制と分別徹底による資源化ができないこと、有害ごみは、収集量が少ないことや、新たに指定袋による収集が必要となることから、手数料徴収の対象外とすることが望ましいと考える。また、家庭から排出される剪定枝等(剪定枝・刈り草・葉など)については、排出抑制と分別徹底による資源化ができないこと、また、地域の緑化推進の観点からも、現行通り無料回収とすることが望ましいと考える。また、刈り草・落ち葉などについては、透明袋に入れて排出されたものについて、無料回収することが適当と考える。

※各都市の有料化導入に関する答申書から引用した。

※広島市、千葉市については答申のみで、有料化については未実施

【参考8】 有料制度のパターン別生活系ごみ増減率

●人口20万人(程度)以上の都市で平成17年度以降に有料化を導入した都市を抽出して整理。ごみ量は環境省資料。人口は、平成19年度以前は各都市のHPから外国人含む人口。なお、ごみ量の平成19年度以降は生活系ごみの量。以前は、直営収集量と委託収集量を生活系ごみと見なした。

制度パターン	都市名	制度の概要							導入直前-導入直後							増減率					
		導入時期	価格 45(40) リットル	有料化品目					年度	生活系ごみ(集団回収含まず)				集団回収	(参考) 資源計 資源+集団 ③+④	生活系ごみ(集団回収含まず)				集団回収	(参考) 資源計 資源+集団
				可燃	生ごみ	不燃	資源 びん・缶・ペットボトル等	古紙・雑紙等		計 ①+② +③	可燃 ①	不燃 ②	小計 可燃+不燃 ①+②			資源 (総量) ③	計	可燃	不燃		

【従量制】

A	水戸市	H18.4	30円/枚	○	-	○	x	-	x	H18-H16	▲140	▲129	▲12	▲140	1	▲3	▲2	84%	84%	74%	83%	102%	97%	98%
A	熊本市	H21.10	35円/枚	○	-	○	x	x	x	H22-H20	▲81	▲97	▲3	▲102	19	0	19	87%	83%	82%	82%	125%	100%	119%
A	新潟市	H20.6	45円/枚	○	-	○	x	x	x	H21-H19	▲103	▲135	▲24	▲159	56	11	67	86%	77%	35%	75%	152%	112%	134%
A	上越市	H20.4	49.5円/枚	○	○	○	x	-	x	H20-H19	▲168	▲105	▲41	▲145	▲22	1	▲21	78%	74%	54%	70%	92%	103%	93%
A	岡山市	H21.2	50円/枚	○	-	○	x	-	x	H21-H19	▲129	▲129	▲11	▲139	11	▲8	3	81%	79%	67%	78%	122%	88%	103%
A	大和市	H18.7	64円/枚	○	-	○	x	x	x	H19-H17	▲107	▲165	▲24	▲188	82	0	82	87%	71%	54%	70%	152%	-	152%
A	町田市	H17.10	64円/枚	○	-	○	x	x	x	H18-H16	▲93	▲98	▲11	▲109	16	1	17	87%	82%	80%	82%	113%	101%	108%
A	三鷹市	H21.10	75円/枚	○	-	○	x	x	x	H22-H20	▲40	▲49	▲2	▲51	11	0	11	94%	87%	93%	88%	106%	100%	104%
A	札幌市	H21.7	80円/枚	○	-	○	x	x	x	H22-H20	▲99	▲159	▲40	▲199	100	5	105	85%	69%	42%	66%	239%	106%	168%
A	旭川市	H19.8	80円/枚	○	-	○	x	x	x	H20-H18	▲153	▲119	▲58	▲177	24	12	36	78%	75%	51%	70%	124%	116%	120%
A	藤沢市	H19.10	80円/枚	○	-	○	x	x	x	H20-H18	▲119	▲96	▲24	▲120	1	2	3	80%	80%	65%	78%	102%	101%	101%

制度 パター ン	都市名	制度の概要							導入直前-導入直後										増減率					
		導入 時期	価格	有料化品目				資源 びん・ 缶・ペッ トボトル等	古紙・ 雑紙等	年度	生活系ごみ(集団回収含まず)					集団 回収	(参考) 資源計 資源+集 団 ③+④	生活系ごみ(集団回収含まず)					集団 回収	(参考) 資源計 資源+集 団
				可燃 45(40) リットル	可燃	生ごみ	不燃				計 ①+② +③	可燃 ①	不燃 ②	小計 可燃+不 燃 ①+②	資源 (総量) ③			計	可燃	不燃	小計 可燃+不 燃	資源 (総量)		

※かけごみのごみ量の影響を除くため、4月に導入の場合は(実施年度)/(実施年度-2)、4月以降に導入の場合は(実施年度+1)/(実施年度-1)

【従量制】

B	福岡市	H17.10	45円/枚	○	-	○	○	-	-	H18-H16	▲54	▲47	▲8	▲55	1	14	15	92%	92%	84%	92%	106%	119%	115%
C	松江市	H17.4	18円/枚	○	-	○	×	○	○	H17-H15	▲45	▲33	▲7	▲40	▲5	▲5	▲10	94%	92%	92%	92%	98%	55%	96%
C	京都市	H18.10	45円/枚	○	-	-	○	○	-	H19-H17	▲91	▲93	0	▲93	2	22	24	84%	82%	-	82%	106%	-	167%
C	府中市	H22.2	80円/枚	○	-	○	×	○	×	H22-H20	▲105	▲115	▲60	▲175	70	2	72	83%	73%	33%	66%	171%	103%	141%
C	仙台市	H20.10	80円/枚	○	-	-	×	○	×	H21-H19	▲73	▲100	0	▲99	27	▲20	7	89%	83%	-	83%	130%	82%	104%
D	舞鶴市	H17.10	40円/枚	○	-	×	×	×	×	H22-H20	▲187	▲187	1	▲187	▲1	76	75	79%	77%	104%	78%	98%	392%	206%
D	大和高田市	H18.4	45円/枚	○	-	×	×	×	×	H18-H16	▲95	▲117	0	▲118	22	▲1	21	86%	81%	100%	81%	161%	99%	114%

【超過量有料制】

A	箕面市	H15.10	60円/枚	○	-	○	×	-	-	H16-H14	▲103	▲91	▲9	▲99	▲3	22	19	83%	84%	25%	83%	91%	118%	112%
A	池田市	H18.4	80円/枚	○	-	○	×	-	×	H18-H16	▲92	▲109	0	▲109	17	6	23	85%	80%	-	80%	131%	113%	122%

【有料化導入パターン別導入前後の減量率・資源化量増加率】

		都市数	平均 減量率	平均 資源化量 増加率
従 量 制	A型(可燃+不燃)	11	77%	115%
	B型(可燃+不燃 +資源(びん・缶・ペットボトル))	1	92%	115%
	C型(可燃+不燃 +資源(プラ製容器包装))	4	81%	114%
	D型(可燃)	2	80%	160%
	全体平均	18	79%	120%
有 超 料 過 制 量	A型(可燃+不燃又は可燃)	2	82%	117%

注1) 減量率は焼却や埋め立て処分している可燃及び不燃ごみ量の有料化導入前後の減量率

注2) 資源化量増加率は缶・びん・ペットボトル・古紙・紙製やプラ製容器包装等の資源ごみの行政回収量と集団回収量の合計の増減率。ただし、導入前に集団回収量が把握されていなかった、大和市と京都市を除く平均

有料化の対象をパターン別に分析してみれば、いずれの場合も一定の減量効果と資源化率の引き上げにつながっております。したがって、減量効果や資源化率の動向を判断材料に、有料化の品目を決定することは困難であると考えます。

本市における収集運搬・処理コスト

本市における家庭系ごみにかかる指定袋収集・処理にかかるコストは以下のとおりです。
手数料の算定については、コストを基礎にしながら指定袋の大きさ（排出するごみ量）に比例して設定することにより、公平な費用負担が図られると考えます。

【参考9】 本市の指定袋収集・処理にかかるコスト

区分	年度	歳出経費(単位:千円)				充当財源(単位:千円)			差引 (A)-(B)	収集量	kgあたりの 処理単価	見かけ重量 (組成)	10あたり コスト
		歳出計(A)	収集運搬	処理経費	施設整備費	歳入計(B)	地方債	その他					
指定袋収集にか かる家庭系ごみ	平成21年度	2,570,238	1,499,595	908,028	162,615	64,022	40,756	23,266	2,506,216	54,996 ^ト			
	平成22年度	2,542,351	1,478,553	911,661	152,137	53,357	30,559	22,798	2,488,994	54,556 ^ト			
	平成23年度	2,603,094	1,521,144	923,686	158,264	89,355	36,380	52,975	2,513,739	55,005 ^ト			
可燃(燃やす) ごみ (45ℓ)	平成21年度	1,918,197	1,131,611	708,146	78,440	34,425	33,422	1,003	1,883,772	49,865 ^ト	37.8円	0.145kg	5.5円
	平成22年度	1,812,022	1,046,563	698,524	66,935	22,912	22,776	136	1,789,110	48,639 ^ト	36.8円	0.128kg	4.7円
	平成23年度	1,866,124	1,084,274	708,997	72,853	27,766	27,766	0	1,838,358	49,459 ^ト	37.2円	0.130kg	4.8円
複雑ごみ (35ℓ)	平成21年度	95,108	51,466	30,871	12,771	6,183	1,179	5,004	88,925	824 ^ト	107.9円		
	平成22年度	91,700	49,658	29,353	12,689	6,582	970	5,612	85,118	775 ^ト	109.8円	0.200kg	22.0円
	平成23年度	88,404	46,409	30,223	11,772	4,858	984	3,874	83,546	652 ^ト	128.1円	0.250kg	32.0円
埋立ごみ (35ℓ)	平成21年度	79,129	37,510	19,348	22,271	791	759	32	78,338	942 ^ト	83.2円		
	平成22年度	57,005	19,062	18,959	18,984	316	314	2	56,689	837 ^ト	67.7円	0.530kg	35.9円
	平成23年度	57,415	19,811	18,438	19,166	351	351	0	57,064	843 ^ト	67.7円	0.510kg	34.5円
資源物 (35ℓ)	平成21年度	182,649	99,270	59,338	24,041	17,459	1,917	15,542	165,190	2,379 ^ト	69.4円		
	平成22年度	175,452	84,301	67,771	23,380	16,936	1,462	15,474	158,516	2,462 ^ト	64.4円	0.140kg	9.0円
	平成23年度	180,566	87,465	69,503	23,598	17,114	1,650	15,464	163,452	2,302 ^ト	71.0円	0.190kg	13.5円
容器包装プラス チック (45ℓ)	平成21年度	205,484	127,097	58,468	19,919	2,597	2,493	104	202,887	818 ^ト	248.0円	0.021kg	5.2円
	平成22年度	297,757	215,184	58,253	24,320	3,921	3,895	26	293,836	1,464 ^ト	200.7円	0.023kg	4.6円
	平成23年度	302,403	219,753	57,657	24,993	4,396	4,396	0	298,007	1,368 ^ト	217.8円	0.022kg	4.8円
ペットボトル (45ℓ)	平成21年度	89,671	52,641	31,857	5,173	2,567	986	1,581	87,104	168 ^ト	518.5円	0.034kg	17.6円
	平成22年度	108,415	63,785	38,801	5,829	2,690	1,142	1,548	105,725	379 ^ト	279.0円	0.025kg	7.0円
	平成23年度	108,182	63,432	38,868	5,882	34,870	1,233	33,637	73,312	381 ^ト	192.4円	0.028kg	5.4円

【参考10】 可燃(燃やす)ごみ・複雑ごみ・埋立ごみにかかる手数料

区分	1リットルあたり コスト	容量	1袋あたり コスト	排出容量	負担割合	1枚あたり 想定手数料	1人あたり 年間負担額 (試算)
可燃(燃やす)ごみ (45ℓ)	5.0円	45ℓ	225円	—	1/4	50円	1,850円
		30ℓ	150円			30円	1,680円
		20ℓ	100円			20円	1,660円
複雑ごみ (35ℓ)	27.0円	35ℓ	945円	8.5ℓ	1/4	50円	100円
		20ℓ	540円	4.9ℓ		30円	60円
埋立ごみ (35ℓ)	35.2円	35ℓ	1,232円	8.5ℓ	1/4	70円	70円
		20ℓ	704円	4.9ℓ		40円	80円

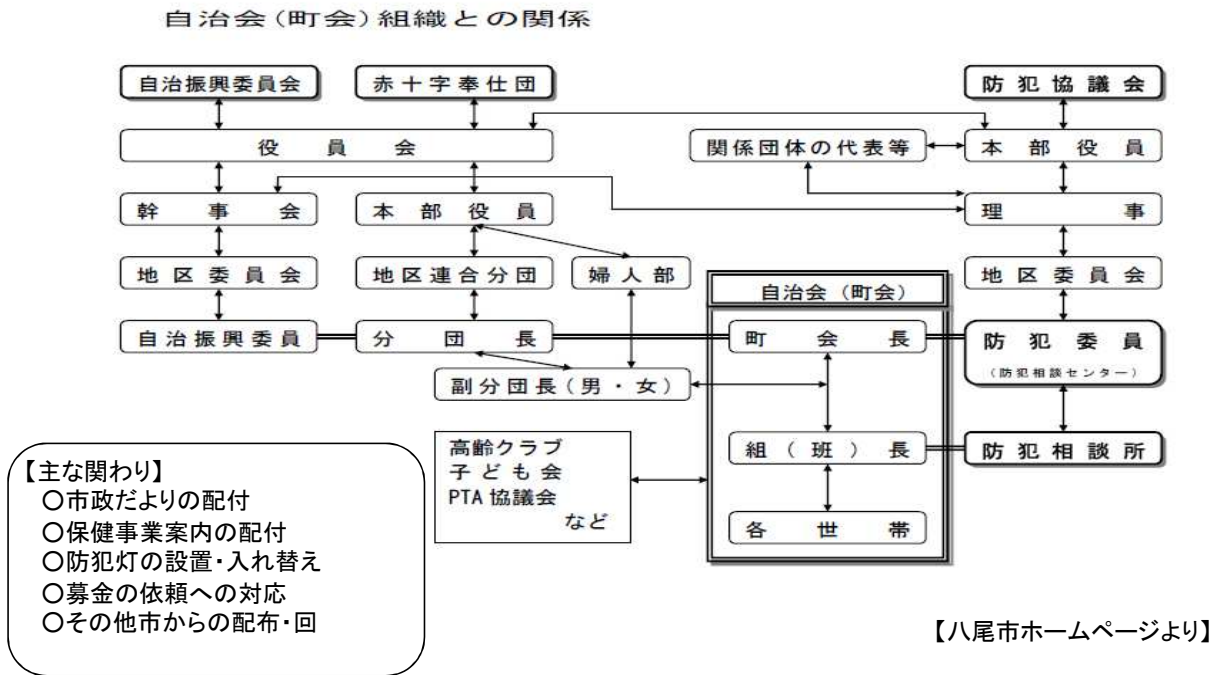
区分	1リットルあたり コスト	容量	1袋あたり コスト	排出容量	負担割合	1枚あたり 想定手数料	1人あたり 年間負担額 (試算)
可燃(燃やす)ごみ (45ℓ)	5.0円	45ℓ	225円	—	1/2	110円	4,070円
		30ℓ	150円			70円	3,920円
		20ℓ	100円			50円	4,150円
複雑ごみ (35ℓ)	27.0円	35ℓ	945円	8.5ℓ	1/2	110円	220円
		20ℓ	540円	4.9ℓ		60円	120円
埋立ごみ (35ℓ)	35.2円	35ℓ	1,232円	8.5ℓ	1/2	140円	140円
		20ℓ	704円	4.9ℓ		80円	160円

※複雑ごみ、埋立ごみについては、排出容量を加味している(組成分析結果より)

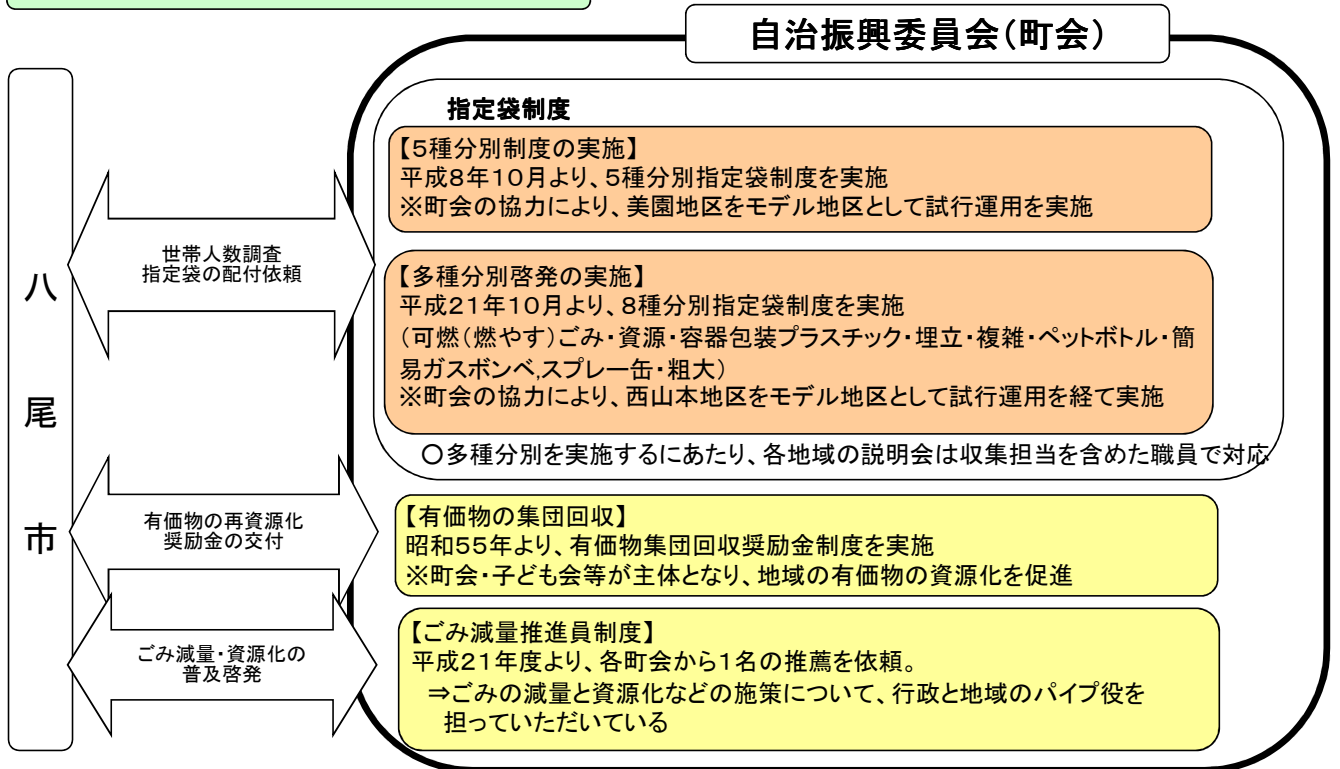
3 指定袋の配付と町会との関わりについて【八尾市】

1. 自治振興委員会

八尾市では、全市的な自治会（町会）活動の連絡調整を図るため、昭和26年4月に自治会(町会)の全市域的組織として、八尾市自治振興委員会が結成されました。八尾市自治振興委員会は、市内すべての自治会(町会)により構成されている市内最大の住民組織で、行政と自治会・住民とのパイプ役を果たしていただいております。



2. 廃棄物行政における関わり



3. 指定袋管理システムにおける登録状況

指定ごみ袋の配付につきましては、自治振興委員会を通じて世帯人数調査を依頼し、自治会（町会）からの報告に基づき、組（班）長さん宅へ指定袋の配送を行い、各世帯へ配付していただいております。

町会登録世帯数（各年1月末現在）

	H20	H21	H22	H23	H24
町会登録世帯数	84,572	83,850	83,135	82,300	81,330
共同住宅・個人登録世帯数	27,160	28,370	29,275	29,809	29,438
合計世帯数	111,732	112,220	112,410	112,109	110,768

町会登録人口（平成24年度）

	H24
町会登録人口	229,111
共同住宅・個人登録人口	63,495
合計人口	292,606

登録人口合計は八尾市の人口（約27万人）を上回っている！！

【登録人数が一致しないのは…】

- ①本市の指定袋管理システムは住民基本台帳とリンクしていない。
- ②町会未加入世帯は受け取り時の自己申告となり、正確な人数の把握が困難である。
⇒世帯数や人数を正確に把握することは指定袋配付業務における課題の一つである。

家庭ごみの有料化実施に向けての課題

八尾市はこれまで町会との連携・協力を得て、指定袋制度をはじめとする各種施策を推進してきました。家庭ごみの処理は、公衆衛生の観点から市民生活に直結するものであります。有料化制度の運用方法によっては、市と町会との関わりが希薄化していくことも懸念されることから、指定袋の配付方法と併せて町会との関わり方を考えていく必要があります。